

令和4年11月22日（火）14:00～15:30

甲賀市役所別館 101 会議室

1. 開会
2. 市民憲章唱和（省略）
3. 委嘱状交付（座席配布）
4. あいさつ【こども政策部 部長】

本日は、大変お忙しいところ、本年度第1回目となります「甲賀市子ども・子育て応援団会議」にご出席を賜り誠にありがとうございます。

こども政策部 部長の細井でございます。

皆様には、平素から市政の推進、とりわけ児童福祉の分野におきまして、それぞれのお立場で格別のご支援を賜っておりますこと、重ねてお礼申し上げます。

さて、このあたりも紅葉がすばらしい季節となってまいりました。庁舎の窓からは水口神社やスポーツの森にも赤や黄色の紅葉が楽しませてくれています。本日は11月22日「いい夫婦の日」となりますが、先日11月20日は内閣府が「家族の日」と定めた日でもあります。子どもたちが健やかに育つ環境は、いい家庭やいい家族から生まれるものも多いのではと改めて感じるところです。

しかしながら、昨今は、生まれ育った家庭において、保護者から愛情を注がれて育つことが難しい子ども達も増えてきており、支援を求める子どもの声を聴きとることが改めて注視されています。

来年度から発足するこども家庭庁では、子どもをまんやかに捉えた「こどもまんなか社会」をめざすべく、常に子どもの視点に立ち、子どもの権利や利益を第一に考えた取り組みや政策が力強く動き出すことが期待されています。同時に、こども基本法も制定され、子どもが個人として尊重されることを基本に、人権が尊重され、差別やいじめを受けることなく、教育や生活を保障し、愛情をもって保護されることとさせています。

一方では、愛情深く育てられた子どもたちを取り巻く、痛ましい事件や事故も数多く発生しております。保育園の通園バスや保護者の送迎時での事故などは、皆様も心を痛められたのではと思っております。この悲しい事故を二度と起こさないよう、我々も身を引き締めて安全対策に取り組んでいるところです。

本日の会議では、第2期子ども・子育て応援団支援事業計画に基づいた令和3年度の実績、令和4年度の事業内容に加え、保育や児童クラブなどの利用実績に基づく量の見直しなどにつきまして皆様から忌憚ないご意見をいただき、家庭・地域・団体・企業・学校・保育園や幼稚

園、そして市がそれぞれの役割、立場、得意分野を活かして市の子育て支援へ反映していければと思っております。

最後になりますが、甲賀市の子どもたちの健やかな成長のために、委員の皆様の更なるご支援、ご協力をお願い申しあげ、開会にあたりましてのあいさつとさせていただきます。

5. 委員及び事務局職員紹介

6. 議事内容

発言者	内容
会長	この会議には、大きな柱が2つあります。1つは、教育・保育の量を検討すること、もうひとつは子育て支援の事業がどれくらい実施できているかです。1期5年間の計画を立てて、今は2期目です。今年は中間の年になりますので、評価と見直しを行うことになります。本日は、評価と見直しについて関連なご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。
事務局	・会議の成立報告 ・「甲賀市子ども・子育て応援団会議及び会議の運営について」（資料A～C）
会長	「甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画の進捗状況」について、説明を事務局よりお願いします。
事務局	それでは、甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画について説明いたします。 平成27年3月にみんなが子育てしやすい国をめざし、子ども・子育て支援法が施行されたことに伴い、市町村における実施計画として「甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画」が策定されました。令和2年度からは、第2期計画として、「みんなが参加し ひろがるきずなで 子ども・子育てを オール甲賀で応援するまち あいこうか」を基本理念に策定し、現在進行中です。 資料1をご覧ください。計画第4章の総合的な施策の展開についてまとめています。計画書は22ページからです。 1枚目は、第4章の基本方針ごとに令和3年度の事業の評価のまとめです。2枚目からは、その事業それぞれの詳細です。 評価の基準は、それぞれの課で各事業の目標を決め、それに基づいた評価となっています。 資料1の円グラフを見ると、ほとんどの事業が青色のA評価またはオレンジ色のB評価で、概ね順調に事業が進んでいると考えています。評価の低いC評価やD評価の事業は新型コロナの影響で事業そのものが行われなかったものがあります。 次に令和3年度の成果とポイントとして、新規・拡大事業では、病児保育事業の開始とコミュニティスクールの設置をあげています。 病児保育については、従前から実施しています病後児保育とあわせ、令和3

	<p>年4月から水口子育て支援センターで開始しました。</p> <p>熱があるなどの症状で保育園等に行けない子どもの保育をしています。3年度は病後児保育を合わせて、67名の利用がありました。令和2年度の病後児保育の利用者が2名でしたので、効果を大きく感じております。</p> <p>コミュニティスクールは、学校と地域の方が、目標やビジョンを共有し、目標に対してできることを、力を合わせて考え、取り組む事業です。令和3年度2校（貴生川・土山）で開始し、4年度からは2校（伴谷・水口）増え、4校で実施しています。</p> <p>次に、令和4年度の取り組みとしては、主要なもので、令和4年10月から中学生までの子どもの医療費が無料となりました。市の独自の制度であり、今までも入院や非課税世帯は無料などありましたが、今年度中学生までのすべての子どもが対象となっています。</p> <p>また、母子手帳では、スマートフォンなどに対応するアプリを導入し、妊娠から出産、子育てをサポートしています。また、多言語にも対応し、外国人へのサポートも充実しています。</p> <p>ほかにも、子育て関連の手続きをオンライン化できるよう進めており、今年度実施しています子育て世帯への臨時特別給付金の申請では、10月末現在2,110件中1,044件、約半数の方がオンラインでの申請となっています。</p> <p>また、手続きなどの電子化以外には、人とのつながりを大切にし、子育ての孤立を防ぐため、おむつの宅配便の事業もスタートしております。</p> <p>このように子ども・子育てに関して、関係各課で総合的に事業を進めており、必要なものは拡大、必要でなくなったものは終了していくなど、進行管理に努めています。</p> <p>時間の都合もありますので、詳細まで説明できませんが、「子ども・子育て応援団支援事業計画における第4章計画評価」についての説明といたします。</p>
<p>会長</p>	<p>「子ども・子育て応援団支援事業計画の進捗状況」について、計画に基づく令和3年度の事業実績と令和4年度の取り組みについて説明がありました。</p> <p>それぞれのご経験やお立場から、委員の皆様からご意見を頂戴したいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>母子手帳アプリについて、私の周囲でも知らない人が多いです。情報周知が十分にできていないのではないのでしょうか。市のホームページもわかりづらいため、情報を探しやすくしてほしいです。</p>
<p>事務局</p>	<p>始まったばかりで、ご指摘のとおり十分周知ができていない状況です。これから届を出しに来られる方については、アプリのご案内をしています。</p> <p>既に紙の手帳をお持ちの方についても、検診等で周知していきます。</p> <p>「ここまあちねっと」についても、工夫はしておりますが、まだまだ見づらいというご意見もいただいておりますので、見直していきます。</p>

委員	病児・病後児保育について、定員を超えた利用申請はありましたか。
事務局	<p>病後児保育のみ実施していた際の定員は4名、病児保育も開始してからは定員を2名追加し6名となっています。</p> <p>定員を超えたことはありません。お断りしたこともありません。もう少し多く利用があると予測していましたが、新型コロナウイルス感染症の疑いがある場合はお預かりすることができないため、利用できなかった方もいらっしゃると思います。</p>
委員	定員を超えるのがいいのかはわかりませんが、せっかくやっている事業なので、より多くの人に知ってもらい、定員を超える利用申請が入るくらいニーズがあれば、応えていただきたいと思います。
会長	病児保育は全国的にニーズがあると聞いています。現在は1か所で実施していますか。
事務局	1か所です。
委員	最近、早くから子どもさんを保育園に預ける方が多くなりましたが、お勤めされている保護者の方への支援が少ないと感じました。何か検討されておられるのでしょうか。
事務局	<p>現在、市内に5か所の子育て支援センターと、つどいの広場がありますが、対象が原則として未就園児となっています。</p> <p>就園率が高くなってきており、未就園の時期が短くなっています。育休が終わって1歳で保育園等に入園し、仕事をされる保護者も多くなっているため、そのような方への子育て支援が必要だと考えています。</p> <p>子育て支援センターの利用や、食育や運動等の子育て講座について、就園児も含めたくさんの方が利用できるよう、対象や利用日数を検討したいと思います。</p>
委員	コミュニティスクールについて、子どもの周りに学校・保護者・地域が連携するものですが、「子どものため」という共通のことはあるけれども、この大人たちにも役割があるという素晴らしい事業だと思いました。現状、一般の保護者にはあまり知られていないと思っています。この事業を広めたいと思いますが、どのように周知されているのでしょうか。
会長	これは宝本委員が専門の分野ですが、いかがですか。
委員	現在市内で実施しているのは4校です。ここ何年かで市内小中学校で10校程度がコミュニティスクールに向けて動いています。周知については、学校が地域に説明している状況です。今のところ学校、学校の日頃の活動に協力いただいている方に賛同していただいて、徐々に広がってきているというのが現状です。

副会長	<p>私は貴生川小学校の学校運営協議会に入っています。貴生川小学校の場合、区長や自治振興会の会長など役職のある人が委員になるのではなく、やりたい人が参加して、やりながらみんなで何ができるかを考えています。動きながら考えていったらいいと思います。遠足の安全管理や夏休みの草刈り等やっていますが、意見を言うだけではなく、地域で実際に動ける人が入ってくるとスムーズに運営できると感じています。まだ運営開始から2年たっていませんが、これからだと思っています。</p>
委員	<p>病児保育が水口町にしかなく、利用できていません。私が住んでいる土山でも気軽に利用できないという声もあります。もう少し拡大してもらえたらありがたいです。</p>
委員	<p>私は私立幼稚園・保育園を運営しています。今、動きが出ているのはおむつの持ち帰りについてです。これまで、健康観察の意味もあり、おむつを保護者に持ち帰ってもらっていました。長浜市では、おむつの持ち帰りの間違いがあり、コロナの感染拡大の観点からも、おむつの持ち帰りを廃止しました。</p> <p>公立園のやり方が変わっていけば、私立園も合わせることになります。処理方法については、検討する必要があると思います。</p> <p>2点目は、給食費の補助についてです。現在は、月500円×人数となっていますが、大津市では183円、長浜市は266円、米原市では366円と市によって格差がでています。甲賀市は500円ということで、これはお礼申しあげたいと思います。</p> <p>燃料費の高騰への補助です。園では10パーセント上がっていますので、その分の補助をいただいています。また、子育て世帯にも何か支援はご検討されているのでしょうか。</p>
事務局	<p>おむつの処理につきましては、議会でも答弁させていただき、来年度から持ち帰りを廃止する予定です。そのために経費として運営費の補助を考えています。</p> <p>物価高騰にかかる部分の子育て世帯への補助については、国の動向も見ながら検討してまいります。</p>
委員	<p>人権擁護委員としては、保育園や幼稚園などで人権教室を実施しています。</p>
委員	<p>子どもに関する支援をこれまで通りしっかりやっていただきたいです。</p>
会長	<p>評価基準について、ABCで判定していますが、基準がわかりづらいですね。数値が出せるものは数値を出して評価するとわかりやすくよいと思います。</p> <p>他にございませんか。それでは、時間の関係もございませんので、今後の会議のなか、もしくは事務局に直接ご意見、ご質問いただければと思いますので、ご了承願います。</p>

	<p>それでは、次の議事「甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画中間見直し」について、説明を事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画 中間見直し（案）について説明いたします。</p> <p>この計画は、第1期を平成27年度から令和元年度、第2期を令和2年度から6年度までの5か年計画としており、基本理念や目標値などを制定しています。</p> <p>本来ですと、来年度令和5年度から市民への実態調査をはじめ、令和6年度に第3期の計画を策定するものでありますが、令和2年度、3年度の実績値から「見込み」を見直すよう国からの指示がありましたので、今年度中間見直しを行うこととしたものです。</p> <p>今回の見直しについては、保育園や児童クラブを適正に整備等していくために計画書43ページからの第5章「教育・保育及び地域子育て支援事業の提供体制の確保」について見直すものであり、20ページ～42ページまでに示しています、この計画の基本理念や各分野で実施する事業の方向性を変更するものではありません。</p> <p>今回の見直しについては、実績が見込みを上回っているものを中心としています。</p> <p>では、計画書63ページからと本日お配りしました資料2（差替え）をご覧ください。</p> <p>見直し数値を赤字で修正した「案」となります。令和2年、3年の見込み値と実績値を見比べ、令和5年度と6年度の見込みの数値を見直しています。今回数値を変更するのは、5年度と6年度です。</p> <p>資料2の4ページ 放課後児童健全育成事業についてですが、上段が人口の推計、中段が利用数等の見込み、下段が準備していく施設数などの確保とみていきます。</p> <p>全体的にですが、計画策定時は対象年齢の人口減少に比例し、利用者数を見込んでいましたが、令和2年、3年度の利用者の減少は、人口減少だけでなく、新型コロナの影響で利用者数が減少しました。</p> <p>新型コロナ3年目となる4年度からは利用者が増加し、5年度の申し込み数からまだまだ利用率が上がると見込み、利用者数、支援単位（クラス）数を見直しています。</p> <p>区域別にみますと、4ページ水口地域での増加が顕著であり、住宅地の開発等により小学校区によっては今後まだ児童数が増加するところもあります。</p> <p>その他の地域でも子どもの数は変わりませんが、児童クラブの利用率は上がっていますので、全体的に利用者数は増やしています。</p> <p>資料2の11ページ、子育て短期支援事業ですが、これは、保護者の病気などにより一時的に養育困難になったお子さんを児童養護施設等でショートステイや夜間だけ施設で養護してもらう事業ですが、令和元年度までは利用が0件</p>

	<p>でした。令和2年度からは、預かっていたく施設や家庭児童相談室との連携により、定期的に利用しており、この先も定期的な利用の見込みであることから見込み量を増やしています。</p> <p>続いて、12ページ、地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター、つどいの広場）です。</p> <p>令和2、3年度はコロナの感染拡大防止のため、予約制での利用となり、利用者数は減少し、計画との差が出ていますが、先日、利用者数の定員や利用回数を見直しましたので、今後は利用者数も増加すると思われます。</p> <p>また、甲南子育て支援センターが令和3年2月に甲南地域市民センターに移転し、それ以降利用者が増えてきています。利用者の流れが変わってきており、つどいの広場も水口に移転し、令和6年度には水口子育て支援センターも移転予定ですので、そちらも利用者は増加すると考えています。市全体での利用者数は変更しませんが、区域ごとの人数を見直します。</p> <p>その他、14ページ以降の一時預かり保育事業では、水口・甲南区域で実績に合わせて増減しています。</p> <p>今後のスケジュールとしましては、見直し案として認めていただき、パブリック・コメントを経て、「量の見込み」を確定し、県と協議を行っていきたくと思っています。</p> <p>今回の見直しは、令和5年3月の予定となっております。</p> <p>以上、中間見直しの説明といたします。</p>
<p>会長</p>	<p>ただいま、事務局から、「甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画（中間見直し）について」、説明がありました。</p> <p>見直しの考え方についてですが、65ページご覧ください。放課後児童クラブ利用者数について、人口推計等から、どれくらい利用があるか量を見込むこと、確保方策は実際入れる人数のことです。確保方策が量の見込みより大きくなる必要があり、10パーセント程度差が出ると見直しが必要となります。しかし、コロナの影響もあるため、大きな見直しはできないということになります。</p> <p>それでは、それぞれのご経験やお立場から、委員の皆様からご意見を頂戴したいと思います。</p> <p>中間見直しについての皆様のご意見を頂戴し、事務局から提案いただいている内容で相違なければ、「見直し案」として、本会議でお認めいただいたこととなります。</p> <p>まず、私から質問ですが、児童クラブ・保育園は希望者、全員入所できているのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>入所できています。保育園も令和4年4月1日の待機児童は0です。</p>

委員	児童クラブの利用率上昇についてですが、元々人口が減るので、利用者も減るとなっていました。利用者を増やす理由はこういったことでしたでしょうか。人口は減っていきますよね。
事務局	人口は減っていますが、令和4度と5年度の利用申し込み状況を見ると利用率が上がってきています。低学年の利用率は、令和2年度では40%程度だったのが、今は50%近くなってきたので、利用率から見込みを上げています。
会長	他市でも利用率は上がっています。内容が充実しているのと友達が入れば行きたくなくなるということもあると思います。就業者数も増えていきますし、利用は増加傾向にあると思いますね。
委員	保育園、児童クラブ等の人材確保については、どうお考えですか。
事務局	保育園、幼稚園の人材確保については、就職フェアや人材バンクの登録で確保に努めています。
委員	保育人材バンクの保育士の登録は500人くらいと聞いていますが、増えていますか。
事務局	もう少し数は多かったかと思いますが、登録していても他のところで働いておられる方や育児中の方もいます。
会長	他にご意見はありませんか。 それでは、中間見直しについてはこの内容で、パブリック・コメントにかけるということによろしいでしょうか。ちなみに、前回のパブリック・コメントは何件ありましたか。
事務局	0件でした。
会長	わかりました。 それでは、次の議事「特定教育・保育施設の定員の設定について」事務局から説明をお願いします。
事務局	<p>本件につきましては、甲賀市子ども・子育て応援団会議条例の規定により、利用定員について意見を求めるものです。</p> <p>意見を求める施設は、令和5年4月に開園する幼保連携型認定こども園が1園、地域型保育事業所（小規模保育事業所）が1ヶ所、合計2施設あります。</p> <p>それでは資料3に基づき説明いたします。</p> <p>はじめに、「1」の「幼保連携型認定こども園（伴谷保育園・伴谷幼稚園の統合園）」です。認定こども園とは保育園と幼稚園の機能を持ち併せる施設であります。</p> <p>【目的】としましては、甲賀市幼保・小中学校再編計画に基づき、公立の伴谷保育園・伴谷幼稚園の2園を統合し、新たな民間の認定こども園として再編するものです。民間活力で、次代を担う子どもたちにより良い保育・教育を提</p>

供し、多様化する保育ニーズに応え、良質で持続可能な保育サービスを実現したいと考えています。

【施設数・定員】としましては、1ヶ所、279人です。定員の設定については、子どもの将来人口、入園申込の実績、既存園の受入可能数をもとに算出しています。

開園までの【経緯】につきましては、令和3年7月に事業者の募集を行った結果、5事業者から応募がありました。選定委員会の審査を経て、令和4年1月に事業者と公私連携協定を締結し、公私連携法人として指定いたしました。本日、応援団会議において、各委員の皆様からのご意見を頂戴し、4月の開園を予定しています。

次に、「2」の「地域型保育事業所（小規模保育事業所）について」です。

地域型保育事業所の形態の一つに小規模保育事業所があるのですが、小規模保育事業所とは、利用定員19人以下の低年齢児（2歳以下）を保育する施設で家庭的保育に近い雰囲気のもと、きめ細かな保育を特徴とする事業所です。

【目的】としましては、乳幼児の人口は減少傾向にありますが、低年齢児（0歳児から2歳児）の保育ニーズについては増加傾向にあるため、低年齢児の受け皿を確保するものです。

【施設数・定員】としましては、1箇所（水口地域）、19人です。定員の設定については、小規模保育事業所の法定定員の上限の19人としています。

開所までの【経緯】につきましては、令和4年4月に小規模保育事業所の事業者の募集を行った結果、2事業者から応募がありました。選定委員会の審査を経て、令和4年8月に1事業者に対して内示を行いました。本日、応援団会議において、各委員の皆様からのご意見を頂戴し、4月の開所を予定しています。

次に、「3」の「応援団支援事業計画の確保量および利用定員の状況について」であります。

この表は令和5年4月時点の人数を表すものでありますが、現在令和5年度の入園調整中のため、人数が確定しておらず、確保済数（利用定員）については令和4年度の定員、入園園児数については令和5年3月の園児見込み数を用いています。

応援団支援事業計画の確保量が計1,685人に対し、確保済数（利用定員）が1,816人となっています。入園園児数は1,564人です。

確保済数（利用定員）については前年度から減少しておりますが、主な要因は伴谷くじら幼保連携型認定こども園が開設することで279人増加するのに対し、伴谷保育園と伴谷幼稚園が閉園になるため差し引き-80人、小規模保育事業所1箇所開設することで+19人、合計-61人減少します。なお、幼児教育の無償化に伴い幼稚園の利用児童が大きく減っており、伴谷幼稚園についても利用定員139人に対し、本年度4月現在では70名と約2分の1の利

	<p>用となっていることであります。</p> <p>減少はするものの、応援団支援事業計画の以上の受け皿が確保できています。</p> <p>次のページ以降の2枚は園ごとの詳細をまとめております。説明は割愛させていただきますが、ご覧いただきますようお願いいたします。</p> <p>以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。ご意見賜りますようよろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>何かご意見はございますか。</p> <p>それでは私からお伺いします。</p> <p>認定こども園について、利用定員に対し、保育士の数が少ないと思ったのですが、算出の基準について確認します。</p>
事務局	<p>5歳児は30人に対して1人、3歳児は20人に1人。1～2歳児は6人に1人、0歳児は3人に1人と保育士の配置の基準が定められています。</p> <p>現在、法人では保育士の採用を進めており、就職説明会を6月、10月、そしてまた12月にも開催されると聞いています。9月の市主催の合同就職説明会にもご参加いただいております。今後認可の審査の中では、定員に対して保育士の人数が十分確保できているかしっかりと確認します。</p>
会長	<p>それぞれ基準に対して最低必要人数なので、しっかり人員の確保をお願いします。小規模保育事業所の方も、基準ぎりぎりですので、確保できているかの確認をお願いします。</p>
委員	<p>279人の園を運営するには、人材確保が重要です。有効求人倍率を見ると人材確保は厳しい状況にあるため、しっかりと確保してほしいと思います。</p> <p>小規模保育事業所について、3歳以降の子どもを受け入れ先は確保できますか。</p>
事務局	<p>ここのつす園と連携を取っていると聞いています。</p>
委員	<p>伴谷エリアは公立園がなくなりましたが、保育士の先生方の処遇は考えておられますか。</p>
事務局	<p>正規職員については、市内の他の園に移ります。会計年度任用職員についても、他の園で雇用される場合もございます。</p>
会長	<p>他にご意見はございませんか。</p> <p>以上で、本日用意されました議題は全て終了いたしました。委員の皆様には、それぞれのお立場からご意見いただき、また円滑な議事の運営にご協力いただき、ありがとうございました。</p> <p>それでは、「進行」を事務局にお返しします。</p>

4、副会長挨拶

本日はお疲れ様でした。

コロナ禍で福祉の仕事をしていると、人と人のつながり、地域力が低下してきていると感じます。地域でいろんなことをやっていこうというのが難しくなっています。そのような中でコミュニティスクールなど、新たな地域づくりをしていかなければならないと改めて思いました。

また、資料1の中で、私どもが関わっている事業の評価がBとCばかりだと感じましたので、引き続きしっかり取り組んでいく必要があります。

これからの甲賀市を担ってもらう子どもたちに対し、地域の皆様とかかわっていくためにも、社会教育、地域教育が重要ではないかと思っています。

以上、本日はありがとうございました。

5、その他 【事務局】